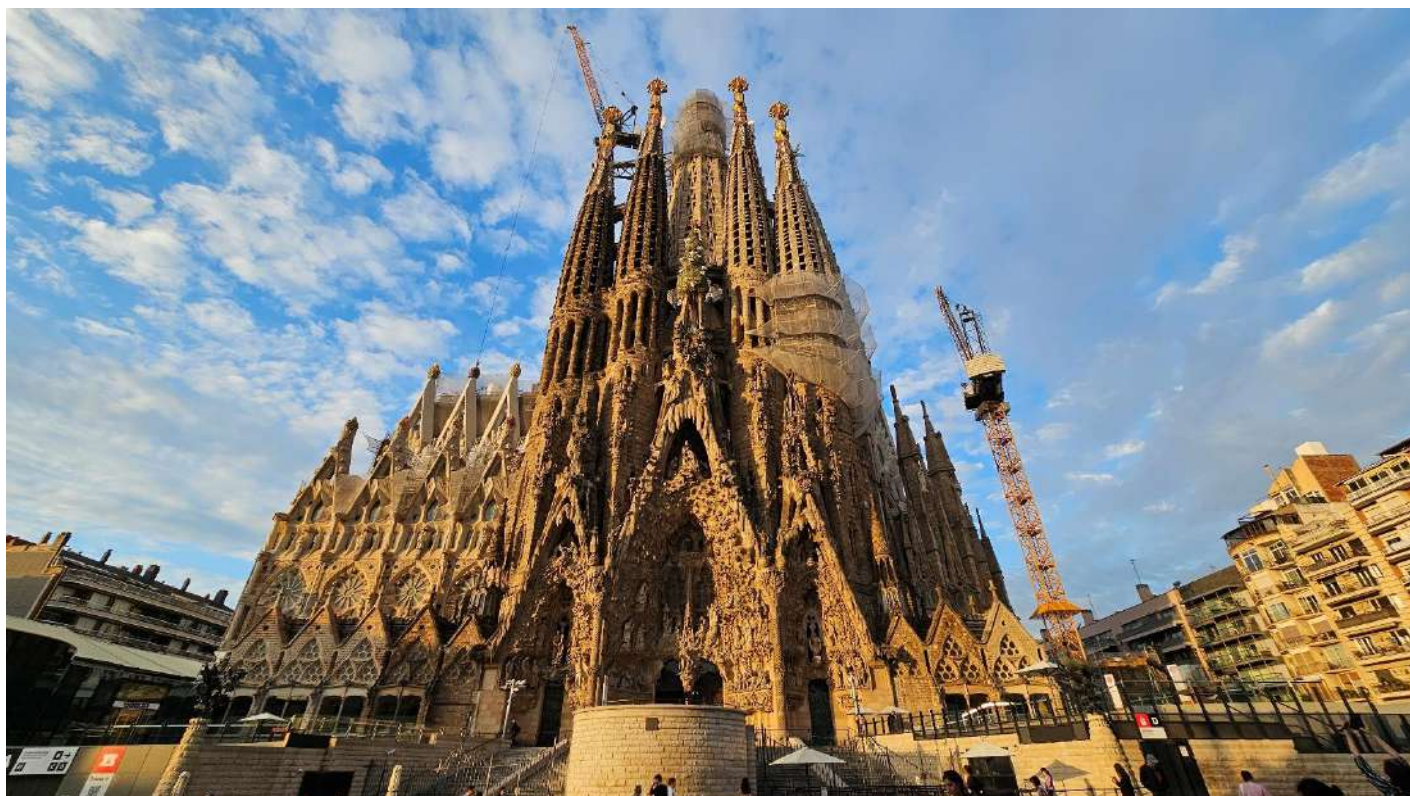


ホワイエ *Foyer* イエ

New Union of Architects & Engineers

Tokyo **650**

2026.6



2026年6月1日（毎月発行）定価 200円 650号通巻第650号第56巻第6号発行/新建築家技術者集団東京支部
発行人／杉山昇 〒162-080 東京都新宿区山吹町 361 番地 誠志堂ビル 3階 tel.03-3260-9810 fax.03-3260-9811
ホームページ <https://nu-ae.com/tokyo/> E-mail shinken-tokyo@group.email.ne.jp

03	第2回「新建・みんなの知恵袋」報告	伊藤寛明
04	「未来の東京シンポ」報告	山下千佳
05	「防災庁ヒアリング」報告	杉山 昇
06	『建築とまちづくり相談室』日誌 No.3	千代崎一夫
07	9/5「まちづくり市民フォーラム」案内	
08	鋸屋根に魅せられて	吉田敬子
10	アジアニュース No.41	TN

今月の表紙 提供：山下千佳

6月10日（ガウディの命日）
 サグラダ・ファミリアはメインタワー「イエスの塔」の完成と設計者ガウディの没後100年になります。
 昨年の秋にマドリドとバルセロナを旅しました。「住まいとまちづくり講座」で400枚を超すプレゼンで報告をしました。ホワイエでも機会があれば紹介したいと思っています。

Event Information

◎は新建主催行事 ◆は会員及び交流団体の行事

東京支部

- ◎06/03 水 16:00 東京問題研究会 @新建事務所
- ◎06/19 金 19:00 第3回「新建・みんなの知恵袋」話題提供：杉山昇 @新建事務所
- ◎06/24 水 18:30 第3回常任幹事会 @新建事務所
- ◎08/04 火 16:00 東京問題研究会 @新建事務所
- ◎09/05 土 13:30 まちづくり市民フォーラム @板橋区立グリーンホール 2階ホール
<https://nu-ae.com/tokyo/260905forum/>

全国

- ◎06/08 月 19:00 マンションサポート研究会コアメンバー会議 @ZOOM
- ◎09/12 土-13日 全国幹事会 @12日-板橋区立グリーンホール 601 13日-板橋区立文化会館 5階
- ◎10/03 土-04日 建築とまちづくりセミナー in 埼玉 @埼玉会館

会員及び交流団体 詳細は（ ）に記載された会員へお問い合わせください。

- ◆06/14 日 14:00-16:30 “住まいは人権デー”の集い～フランスの運動から学ぶ
 @練馬区・光が丘区民センター 3階講習室
- ◆06/20 土 憲法フェスティバル わたしの・あなたの・だれかの人権～基本的人権を考える～
 @日経ホール<千代田区大手町>
- ◆06/25 木 春夏秋冬のある暮らし「気温には表れない熱エネルギー」（金田）@代官山「無垢里」
- ◆08/30 日 13:30-16:20 住宅会議 2026 サマーセミナー @板橋区立グリーンホール 504 会議室
 「タワマンと再開発 住まい・まちづくりを考える」
- ◆10/03 土-04日 第18回地方自治研全国研究集会 in 広島



各地でのイベントや行事情報、ホワイエの原稿も随時募集しています。

下記アドレスまで原稿をお寄せください！ foyer@shinken-tokyo.orgp.emai.ne.jp

東京支部会員のみなさま

2026年後期（7月～12月）会費の納入をお願いします。口座自動引き落としの方は6/23です。

第2回「新建サロンみんなの知恵袋」報告

伊藤寛明

5月15日第二回みんなの知恵袋が開かれました。

今回のプレゼンターは象地域設計の佐伯和彦さんで、現在進行中の保育園の設計に関わる発表でした。イラン情勢による物価高騰や建材不足、確認期間の長期化など建築づくりに不利な社会情勢である一方、補助制度のルール（積算、設計審査、出来高シバリなど）が足かせとなり大変困った状況になっているという内容でした。

さてその内容は、横浜市保土ヶ谷区のS団地内にある、築50年のS保育園の老朽化による建替えて、児童数が減少傾向にある中での保育園経営の難しさの中で、理念として掲げる保育方針に寄り添いながら設計を進めている様子が伝わってきました。

設立当初からの2000㎡を超える敷地は県からの借地で、外遊び、裸足、薄着、泥んこ、野菜を育てて味わうなど、より自然に近い保育理念は、広い園庭があつてこそでした。しかしその借地料が経営を圧迫していると判断し、地代の値下げ交渉を行いました。結果、敷地を半分削るといふ、苦渋の選択をせざるを得なかったと言います。

それでも設計を進めるにあたり、昨今の工事費上昇による予算と運営資金計画のズレが生じ、横浜市独自の入札ルールについての矛盾の矢面に立ち（これには驚きましたが）、建築確認申請の先の読めない期間、工事費との格闘など、現在の実務設計業務における難点の総ざらいのような報告でした。

結局、みんなで知恵を出し合うというまでには至りませんでした。進行中のプロジェクトの気苦労などを共有出来たことで、佐伯さんも着地点へ向けた気持ちの切り替えになったのなら、良かったのではと思う次第です。

参加者（敬称略）：佐伯和彦 杉山昇 丸谷博男 山下千佳 長野智雄 柳澤泰博 伊藤寛明
オンライン参加：安藤政英（長野支部）・上梅澤保博（富山支部）・関真弓（東京支部）
中安博司（千葉支部）



「未来の東京を一緒につくるために一緑とくらしを乱開発から守るシンポジウム」

山下千佳

5月17日(日)専修大学神田キャンパスで「未来の東京を一緒につくるために一緑とくらしを乱開発から守るシンポジウム」が開催されました。38団体が結集し、教室では31団体が横断幕、パネル展示、チラシ配布や署名が活動をおこないました。それぞれの団体の方や来場者がコーナー毎に、熱心に情報交換をしていました。

ホールでは33団体が2分間半スピーチをする、建築家の山本理顕氏の講演と岩見良太郎氏、石川幹子氏、原科幸彦氏によるパネル討論がありました。大変、内容の濃い、良い取り組みでした。300人ぐらいの方が参加されたと思います。山本理顕氏はみなさんの運動は共感できる、しかし相手は巨大である、高市政権や小池都知事などの独裁者の政治についても批判し、町会などとも結びついた活動のあり方にも触れました。

33団体の連続したスピーチは圧巻と同時に、各地でまちが壊されていること、樹木が伐採されていること、超高層が建てられている共通の実態を知りました。そして、そこに多くの人が粘り強く闘っていること、連帯する必要性を痛感しました。それぞれの団体や個人を励ます集まりにもなったと思います。

日本のとりわけ、東京の壁は巨大ですが身近なところで、良い成果も学びながら、運動を広げていくことだと思いました。

9月5日には板橋区立グリーンホールで「まちづくり市民フォーラム」を開催します。建築の専門家と学び、活動につなげる場となるように準備をしたいと思います。



「防災庁」開設に関するヒアリング 報告

杉山 昇

東京災対連の主催で、5月25日（月）15時30分から17時、参議院会館会議室で「防災庁」開設に関するヒアリングがおこなわれました。内閣官房防災庁設置準備室の参事官補佐の方から説明と質疑に答えていただきました。参加は災害や防災に関わる市民団体、専門家、自治体関係者など、新建東京支部からは千代崎一夫さん、山下千佳さん、杉山昇です。

政府は近年頻発する地震や豪雨災害を踏まえ、2026年度中の防災庁設置を目指しています。防災庁は、現在は複数の省庁に分かれている防災業務を一元的に担い、災害発生時の情報収集や自治体支援、避難所運営、被災者支援、復旧・復興までを総合的に調整する「防災の司令塔」としての役割が期待されています。また、平時から防災対策を推進し、事前防災や減災に取り組むことも重要な任務とされています。

説明では、平時から復旧・復興までを一貫して担う体制づくりや、関係省庁との連携強化、防災予算の拡充などが示されました。

これに対し参加者からは、東日本大震災や能登半島地震などの経験を踏まえ、避難所環境の抜本的改善、自治体との協議の充実、住民参加の仕組みづくりを求める意見がだされました。避難所の環境改善や自治体への人的・財政的支援の強化、災害時に住民の声が十分反映される体制の必要性が指摘されました。

東京災対連からは、防災を単なる危機管理ではなく、住民の暮らしと地域づくりを支える取り組みとして位置づけることが重要であると訴えました。また、避難所不足や防災人材の育成、防災教育の充実など、現場の課題を踏まえた実効性のある制度設計を求めました。

特に、避難所の質の向上、住宅再建への公的支援、防災まちづくりの推進、住民や地域団体の意見を反映できる仕組みづくりの重要性を訴えました。

防災庁の設置は、防災行政を大きく前進させる可能性を持っています。一方で、その役割や権限、自治体との関係、住民参加のあり方などについては今後の議論が重要です。東京災対連は引き続き、被災者と住民の立場から提言を行い、実効性ある防災体制の実現を求めています。

ヒアリングの後、1時間ほど参加者の交流会があり、閉会の挨拶として東京災対連の代表世話人の千代崎さんが「1960年頃、日本全体で水害が多く、多くの被害で住民の運動組織、『民水対』が出来た。伊勢湾台風での被害を受けて国では災害対策基本法が制定された。運動側は対応する災害を広げて『民災対』をつくった。労働運動界の事情で総評会館から出され、事実上、運動が停止していたが、1995年の阪神淡路大震災の支援組織をつくった。当時の風潮は単一テーマの全国組織はつukらないということであったが、予防をも考える組織『全国災対連』をつくった。『防災庁』は予防防災ともいえる観点をに入れて、国民にとってきちんと役立つような組織にしていかななくてはならないと思う。」とまとめました。



『建築とまちづくり相談室』 たより

相談部 千代崎一夫（住まいとまちづくりコープ）

【相談】

板橋区にある6戸の集合住宅です。鉄筋コンクリート造3階建てで、新耐震基準の建物です。新築以来20年間、大きな工事は行っていません。建設した会社はすでになくなっており、最近「今すぐ工事をしないと雨漏りが始まり大変なことになる」といった飛び込み営業もあります。この建物では、いつ頃、どのような工事が必要になるのでしょうか。

【回答】

建物の劣化状況は一棟ごとに異なります。建物の形状や立地条件、日頃の維持管理の状況によっても変わりますので、長く使い続けるためには、まず現在の状態を調査することが大切です。

調査には、初歩的な簡易診断から時間をかけて行う詳細調査までさまざまな方法があります。いずれも建物を長寿命化するための有効な手段です。鉄筋コンクリート造の建物であれば、適切な維持管理を行うことで100年程度使用することも十分可能です。

まず確認したいのは屋根や屋上です。工法はさまざまですが、いずれも雨水を建物内部に侵入させないための防水性能を備えています。外部からの目視点検だけでなく、室内の雨染みの有無や居住者からの聞き取りも重要な調査項目です。

外壁には、コンクリート打放し仕上げやタイル張り仕上げなどがあります。外壁は横殴りの雨から建物を守る役割と、柱・梁・壁などの構造体としての役割を担っています。屋根と同様に目視調査を行い、地震によるひび割れの状況なども確認しながら、必要な対応を検討します。

また、床や基礎まわりについても図面を確認しながら現状を調査します。さらに建物本体だけでなく、電気設備や給排水設備などについても点検を行い、建築・電気・設備を総合的に把握することが重要です。調査結果を踏まえて、工事費用や耐久性を考慮した「長期修繕計画」を作成することをおすすめします。簡易なものでも、今後必要となる工事内容や費用、工事時期、資金計画などを整理することができます。

長期修繕計画を作成することで、その建物を今後どのくらいの期間使い続けられるのかも見通しやすくなります。建物の好きなところや残したい部分、反対に改善したい部分なども整理していくと、本当に必要な工事が見えてきます。そうして整理された複数の工事を効率よくまとめて実施し、経費の節減や建物性能の向上を図るのが「大規模修繕工事」です。従来は10年から20年程度の間隔で実施されることが一般的でした。10年という周期は、防水工事の保証期間とも重なります。また、外壁などがきれいになることを楽しみにしている居住者の方も少なくありません。近年は材料や施工技術の向上により、工事周期が13年から15年程度に延びる傾向がありますが、多くの場合、大きな問題は生じていません。実際にいつ工事を行うべきか、調査診断の結果によって判断します。

ここが最も重要なポイントです。有料で専門的な調査診断を行うことで、工事内容や工事時期について、現状と将来を見据えた適切な判断が可能になります。一方で、工事会社やメーカーによる無料調査・診断については、一つの参考資料として活用することが望ましいでしょう。調査診断は、このような業務の経験を持つ設計事務所などに依頼するのが一般的です。こうした業務を地域の身近な建築技術者が担えるよう、技術者同士が協力しながら育成していく環境づくりも大切ではないでしょうか。

『建築とまちづくり相談室』では原稿を募集しています。日頃の相談事例や疑問などがありましたら、ぜひお寄せください。

まちづくり市民フォーラム

学びから始まる～私たちのまちづくり～

詳細
お申込み

🕒 日時：9月5日（土）10:30（開場 10:00）～16:30

📍 会場：板橋区立グリーンホール 2階ホール 板橋区栄町 36-1

10:30～12:00 まちづくり運動交流会（参加費：無料）

13:00～16:30 講演 & 意見交換会（参加費：1,000円）



いま全国で進む再開発。高層化や大型開発が進む一方で、地域のつながりや身近な風景、使い続けられる建物や資源が失われつつあります。「経済効率だけでまちはつくられていいのか」「人が安心して暮らせる空間とは何か」「専門家や市民にはどんな役割があるのか」再開発を単なる“建て替え”としてではなく、これからの都市のあり方、地域の未来、そして暮らしの質の問題として捉え、資源を大切にしながら、地域の記憶や人のつながりを活かすまちづくりとは、「誰のためのまちづくりなのか」を一緒に考えるフォーラムです。

再開発や空き家、防災、コミュニティ、公共空間—身近なまちの変化に関心のある方なら、どなたでも歓迎です。「まちは、もっと違う形にできるかもしれない。」そんな気づきにつながる時間になればと思います。

講演&意見交換会

パネルなどの展示は 10:00～16:30 まで

13:00～13:15 あいさつ

13:20～14:20 岩見良太郎 氏 埼玉大学名誉教授/新建東京支部会員

各地で進む再開発。その仕組みや背景を正しく捉え、「誰のためのまちづくりか」を問い直します。制度や専門用語にも触れながら、再開発の実態に迫ります。著書『場のまちづくりの理論』を手がかりに、まちを単なる建物ではなく、人の関係と時間が育む「場」として捉え直し、住民・地域・空間のつながりから主体的にまちの視点を提起します。

14:30～15:30 西本千尋 氏 JAM 主宰 NPO 法人 KOMPOSITION（居住支援法人）理事

岩見研究室で「住民主体のまちづくり」を学び、現在もその実践を重ねています。日々の活動を通して見えてくる、まちと人との関係や「言葉」の力について、身近な視点からお話しいたします。著書『まちは言葉でできている』を手がかりに、まちの姿は人々の語りや対話、日常のやりとりの積み重ねによって形づくられていくことを見つめ直し、専門家だけでなく、市民一人ひとりの言葉がまちの未来をつくる、その可能性を考えます。

15:40～16:20 意見交換会

資料などの準備がありますので、申込みをお願いします。

主催：新建築家技術者集団東京支部

TEL 03-3260-9810 FAX 03-3260-9811

詳細とお申込みはホームページをご覧ください

<https://nu-ae.com/tokyo/260905forum/>



鋸屋根に魅せられて

愛知県一宮市 ① 写真家 吉田敬子

写真展・鋸屋根工場の初企画に挑戦してきました。場所は愛知県一宮市です。私がはじめて訪ねた 2004 年は尾西市でした。翌 2005 年 4 月 1 日一宮市に編入。地元の人達は言います。「ここは尾西市ですよ。」その名の通り尾西織物産地で栄えた町には、現在も 2,000 棟以上のノコギリ屋根が現存しています。本題の前に尾西市（現一宮市）織物の歴史を少し紹介します。愛知県一宮市を中心とする尾州（びしゅう）地域は、イギリスのハダースフィールド、イタリアのピエラと並び世界三大毛織物産地の一つとして名を轟かせています。歴史は古く江戸時代には、周辺の農家が副業として綿織物や麻織物を生産した「結城縞」などが流行し、農家の副業から地域産業へと尾州織物の基礎が築かれました。明治時代になると、軍服や学生服の需要増に伴いウール（毛織物）への転換が進み、大規模工場が設立し、一宮は急速に世界的なテキスタイル拠点へと成長しました。昭和（戦後）の高度経済成長期は「ガチャ万景気」に沸きました。この時期に最新の設備投資が行われ、職人の技術も飛躍的に向上しました。一宮市の街並みで見られる「のこぎり屋根」の工場群は、この時代の隆盛を伝える貴重な産業遺産です。しかし現状は繊維不況や後継者不足などで廃業が相次ぎ、工場は次々に取り壊されています。「暮らしを支えてきたノコギリ屋根は街の遺産。一宮の風景は宝。その価値に気づけるかどうか」私は一宮を訪ねるたびに思っていました。

写真展メイン会場「のこ二」平松毛織株式会社



吉田敬子写真展「のこぎり屋根－魂の記録－」今回の写真展は、メイン会場（平松毛織株式会社・のこ二）を含め14か所の工場で同時開催しました。企画した平松さんの趣旨です。世界三大毛織物産地として知られる一宮市を中心とした尾州地域には、全国的に見ても群を抜いて多くのノコギリ屋根工場が現存している。ノコギリ屋根工場が「点」ではなく「面」として都市や地域を形成してきたことは、この地域ならではの特徴である。本展示では、その地域性を踏まえ、単一会場に集約するのではなく、実際にノコギリ屋根工場として使われ、あるいは再生されている複数の拠点で同時多発的に展示を行う。展示そのものが、地域を巡り、建築を体感する体験となることを目指す。様々な状況を持つ工場の中で、展示を楽しむことができる。と同時にノコギリ屋根の下でがんばる人にエールを送りたい。次回は各展示会場とノコギリ屋根写真を紹介します。（下の写真はメイン会場 のこ二内部）



ベトナムの住宅事情を探りたいと思います。世界的にみると社会住宅という低所得者向けの住宅供給が、20%から30%行われているのが一般的です。日本では、公営住宅ですね。ですが、所得制限などが厳しいことと現在では建て替えのみで、新規建設が止まっているので、低所得者にいきわたっていないのが現状です。公団住宅や公社住宅もありますが、所得階層中位のクラスの15%負担をうたっており、社会住宅からは程遠い位置づけです。

また、不動産にかかわる投資などについても探っておきたいと思います。というのは、開発プロジェクトがあるのと開発に必ず20%程度の社会住宅建設の義務付けがあります。

社会住宅購入の月収上限引き上げ、単身 15 万円・既婚 30 万円に 2026/04/10 05:08 JST 配信

政府はこのほど、社会住宅(低所得者向け住宅)の開発・管理について住宅法の施行細則を規定した政令第 100 号/2024/ND-CP の一部条項を修正・補足する政令第 136 号/2026/ND-CP を公布した。同政令により、社会住宅購入者に対する収入条件が緩和された。新政令は 2026 年 4 月 7 日に施行された。

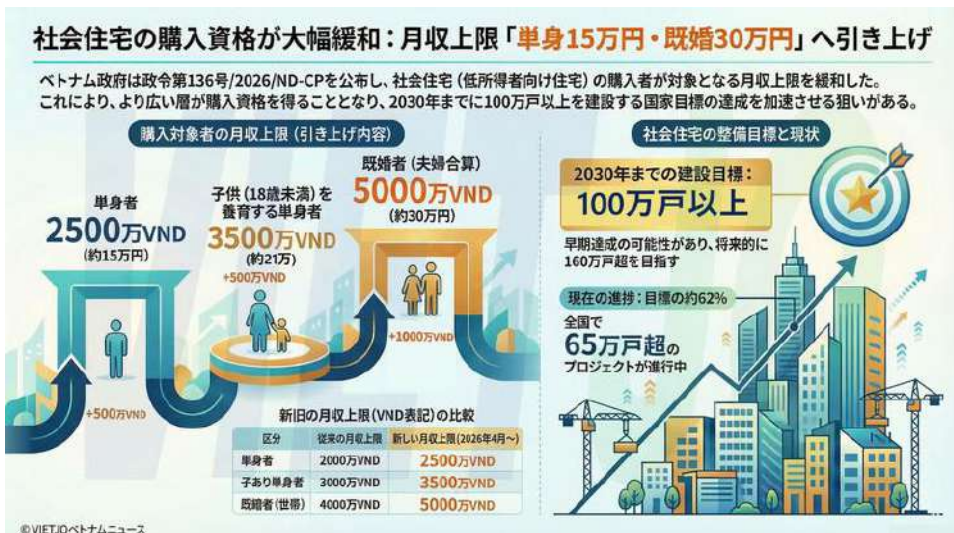


社会住宅購入者の月収上限を引き上げ

新政令では、未婚者または単身者の場合、月収の上限が従来の 2000 万 VND(約 12 万円)から 2500 万 VND(約 15 万円)に引き上げられた。18 歳未満の子どもを養育している単身者の場合、月収上限は 3500 万 VND(約 21 万円)となる。また、既婚者の場合、夫婦の総所得の月収上限が従来の 4000 万 VND(約 24 万円)から 5000 万 VND(約 30 万円)へと引き上げられた。

収入条件は、権限のある機関が確認を行った時点から起算して過去 12 か月間の平均月収を基準に判断される。なお、省・中央直轄市の人民委員会は、地域の状況に合わせて上限額を調整できるが、国が定めた上限を超えてはならない。

社会住宅の整備目標



建設省によると、2025 年に全国で完成した社会住宅は 10 万 2000 戸超で、計画を上回った。現在展開中のプロジェクトは 65 万戸超で、目標の約 62%に相当する。2030 年までに少なくとも 100 万戸の社会住宅を建設するという目標は加速しており、予定より早く達成される可能性がある。順調に進めば、全国の社会住宅の規模は 160 万戸を超え、低所得者や労働者の生活環境の改善に貢献

すると期待されている。

政府は 2025 年 10 月にも政令第 261 号/2025/ND-CP を施行し、社会住宅購入者に対する収入条件の緩和を行っていた。当時は、単身者の月収上限を 2000 万 VND、18 歳未満の子どもを養育している単身者の月収上限を 3000 万 VND(約 18 万円)、既婚者の総所得の月収上限を 4000 万 VND と規定していた。

また、同政令では、投資家が商業住宅プロジェクトの用地の 20%を社会住宅向けに割り当てる義務を遂行する代わりに、金銭を支払う際の算定方法も明確化され、支払うべき土地相当額に、プロジェクトの住宅面積の 20%に相当する土地使用料と技術インフラへの投資費用を含むと規定されていた。

1～3 月期の不動産取引は減少、大都市で住宅価格上昇続く 2026/04/14 06:15 JST 配信

建設省の報告によると、2026 年 1～3 月期の全国の不動産供給は改善傾向にあるものの、価格の高止まりや金利上昇などの要因により、取引件数は前年同期比で減少した。大都市における住宅価格は前期比で上昇が続いており、市場は実需や手頃な価格帯の物件へと需要がシフトしつつある。



■供給改善も取引件数は減少

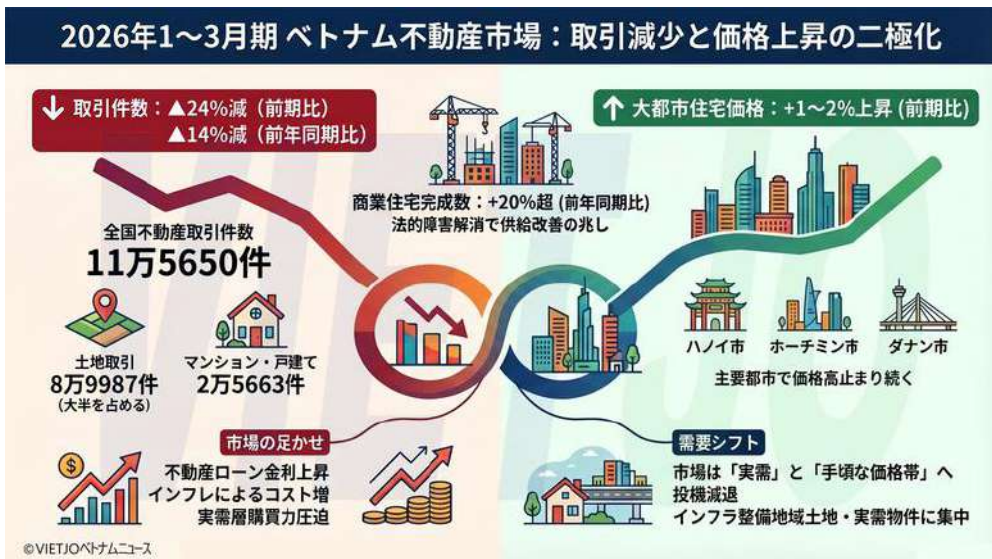
全国の同期の不動産取引件数は 11 万 5650 件で、前期比▲約 24%減、前年同期比では▲14%減となった。このうち、マンションおよび戸建ての取引は 2 万 5663 件、土地の取引は 8 万 9987 件だった。一方で、商業住宅の完成数や販売条件を満たした物件数は前年同期比で 2 割超増加しており、法的障害の解消に伴う供給の改善がみられる。

■価格高止まりと金利上昇

建設省不動産市場・住宅管理局のホアン・トゥー・ハン副局長は、多くの住宅セグメントで価格が高止まりしており、大半の人々の支払い能力を超えていると指摘した。ハノイ市、ホーチミン市、南中部地方ダナン市、同カインホア省、東南部地方ドンナイ省などの大都市では、1～3 月期の住宅価格が前期比で+1～2%上昇した。

さらに、米総合不動産サービス大手のジョーンズ・ラング・ラサール(Jones Lang LaSalle=JLL)ベトナムによると、年初からの不動産ローン金利の上昇やインフレによる投入コストの増加も市場の足かせとなっている。

■実需へのシフトと市場の選別



ベトナム不動産仲介協会(VARS)のグエン・バン・ディン会長は、投機的な動きが減り、実需や長期投資へと市場がシフトしていると述べている。今後は大都市の手頃な価格の住宅や、インフラが整備された地域の土地に需要が集中する見通した。

企業にとっても、法的な問題のない土地を保有し、法的手続きを完了させ、実需に合った物件を展開できるかが生き

残りの鍵となる。建設省は、価格つり上げの監視を強化するとともに、土地所有権・不動産取引センターの構築や、社会住宅(低所得者向け住宅)100 万戸開発の推進を進めている。

ハノイとホーチミンで住宅価格の高騰続く、中間層の負担拡大 2025/09/26 05:56 JST 配信

ハノイ市とホーチミン市で住宅価格の上昇が続き、2025 年 1～9 月期には特にマンション価格が大きく伸びた。中間所得層にとって住宅購入はますます難しくなっている。



住む人・使う人の立場で、
住まいづくり、まちづくりを
すすめています。



共同建替え「アリシア鳩ヶ谷」

〒124-0001
東京都葛飾区小菅4-22-15
TEL : 03-3601-6841
FAX : 03-3601-6944
E-mail : zo-3@jade.dti.ne.jp
<http://www.zo-3.info>

株式会社 **象地域設計**

住み続けられる



株式会社
まちづくり研究所

〒150-0013
東京都渋谷区恵比寿 1-13-6 第二伊藤ビル 503
TEL : 03-5423-3470 FAX : 03-5423-3479

新建築家技術者集団 憲章

建築とまちづくりにたずさわる私たちは、国土を荒廃から守り、かつ環境破壊を許さず、人びとのねがう豊かな生活環境と高い文化を創造する目的をもつ。

私たちはこのことを認識し、行動するための目標をかかげ、ここに憲章を定める。

- 1 建築とまちづくりを、社会とのつながりの中でとらえよう。
- 2 地域に根ざした建築とまちづくりを、住む人使う人と協同してすすめよう。
- 3 建築とまちづくりの優れた伝統を継承し、理論や技術の発展と創造につとめよう。
- 4 人びとに支持される建築とまちづくりの活動をすすめ、専門性を確立しよう。
- 5 建築とまちづくりに関連する国内外の広い分野の人びととの交流をはかり、連帯を強めよう。
- 6 建築とまちづくり、生活と文化、自由のために平和を守ろう。

WHY?

え？

広告主募集中です!

新協建設工業株式会社

平和であればこそ建築はよろこび

本社 台東区台東2-25-10
東東京支店 江戸川区篠崎町3-1-3
台東支店 (台東) 台東区台東2-25-10
西東京支店 (多摩) 日野市神明4-22-13
大阪支店 堺市寺地町東4-2-11
石川支店 金沢市法光寺町207-4
広島支店 広島市安佐南区相田6-1-7

TEL03-3836-2011 FAX03-3837-8450
TEL03-3678-7471 FAX03-3678-7472
TEL03-3836-2017 FAX03-3835-7380
TEL042-584-7508 FAX042-584-7581
TEL072-229-2873 FAX072-229-2874
TEL076-257-2535 FAX076-257-2570
TEL082-872-1727 FAX082-872-1728